

---

令和5年 第3回 日之影町議会定例会会議録 (第2日)

令和5年9月5日 (火曜日)

---

議事日程 (第2号)

令和5年9月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (8名)

1番 久保 優一君	2番 小谷 幸治君
3番 小川 輝久君	5番 甲斐 睦彦君
6番 一水 輝明君	7番 河野 學君
8番 甲斐 徳仁君	9番 高館 英嗣君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係 (総務課係長) 甲斐 貴美君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	副町長	甲斐 敏弘君
教育長	橋本 範憲君	総務課長	押方 明弘君
会計管理者	津隅 富美君	地域振興課長	工藤 富士君
町民福祉課長	押方 誠君	税務課長	谷川 靖君
農林振興課長	平川 誠二君	建設課長	佐藤 尚君
保健センター所長	甲斐 康弘君	病院事務長	甲斐しおり君
教育次長	平川 浩二君	代表監査委員	小林 政隆君

---

午前10時00分開議

○議長（高館 英嗣君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（高館 英嗣君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、河野學君、小川輝久君、久保優一君、甲斐徳仁君、以上4名から通告がありましたので、一般質問を通告順に行います。

初めに、河野學君の質問を許します。河野學君。

〔議員登壇〕

○議員（7番 河野 學君） おはようございます。久しぶりに一般質問をさせていただきます。

先般通告しました、下顔小崎間の橋梁計画、橋梁架設計画についての質問をします。

まず1点目、5年前に町長がある候補者の決起大会において、下顔から小崎に橋を架けると発表して、はや5年経過しましたが、最近この話を全然聞かなくなりました。もはや忘れたのではないかと伺います。

2点目、忘れてはいないと思いますが、国や県にはどの程度、話が進んでいるのか、私たち議会で要望に行っても話ができるのかどうか伺います。

3点目、それでは大体何年後に完成の予定なのか、町長の頭の中ではどう考えているのかを伺います。

後の質問においては、自席で行います。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 傍聴者の皆様には、早朝から傍聴に来ていただきましてありがとうございます。お礼申し上げます。

河野學議員の、下顔小崎間の橋梁架設計画についての、1、町長が下顔小崎間に橋を架けると発表して、はや5年経過したが、最近この話を全然聞かなくなったが、もはや忘れたのではないかと伺う。2、国や県にはどの程度話が通してあるのか伺う。3、完成は大体何年後を考えているのか伺うについての質問にお答えをいたします。

下顔小崎間の橋梁架設につきましては、約30年ほど前の平成初期から構想があり、平成

10年頃、地元で協議会を立ち上げ、実現化に向けて取り組もうとした矢先に、県道宇納間日之影線の神影大橋の事業化が決定したことにより、協議会は自然消滅したと伺っております。その後、町内では平成3年に龍天橋が架かり、平成12年に天翔大橋、平成16年には水ヶ崎大橋が架けられ、岩井川地区からの国道や県道へのアクセス道路が整備されてきました。

分城地区におきましては、国道に通じる主要道路のほとんどが川沿いを走っており、近年の激甚化、多発化している自然災害による被害が多く、安全・安心な道路を確保できていない状況にあります。また、九州中央自動車道も着々と整備が進められていますので、分城地区から国道へのアクセス道路の整備は、住民の生活環境の向上を図る上からも大変重要な課題であると考えております。

このようなことから、令和3年8月に下顔小崎間の橋梁架設の事業実現と促進を図ることを目的としまして、上下顔公民館、小崎公民館、小川平公民館、山附公民館、興地公民館、河内公民館及び関係者を会員とします下顔小崎間橋梁架設連絡協議会を設立したところでございます。

協議会設立後は、同年12月に西臼杵支庁に出向きまして支庁長と関係課に協議会設立の報告を兼ねて橋梁架設の構想を説明したところでございます。

また、先週、今度、県に着任されました佐藤副知事が本町を訪問していただいた折には構想の説明を申し上げ、今後お願いをしていく旨お話をし、現地も見ていただいたところでございます。

今後、国や県に積極的に要望活動を行っていきたいと考えてはおりますが、要望活動を行う上で、橋梁架設構想の資料なしでお願いをしましても伝わるものがないので、昨年度、議会の御理解をいただき、橋梁架設計画に実績がありますコンサルタント会社に依頼し、橋梁の架設位置の検討や概算工事費の算出及び橋梁架設に伴う効果などの資料を作成したところでございます。

今後は、この資料を基にしまして、本事業の実現に向けて、段階を踏んだ要望活動を行ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、この資料につきましては、本議会会期中に建設課から説明させていただきます。

いずれにしましても、事業費が約100億円を超えるような大変高額となる事業でございます。本町で実施する事業の範疇を超えるため、国や県での事業実施が必然的になり、今時点でいつ事業化になるか分かりませんので、完成時期につきましては、現時点では全く想定できていないのが現状でございます。

本橋梁は、分城地区の生活基盤の安定と活性化に大変重要でありますので、早期事業化に向けまして協議会を中心に取り組んでまいり所存でございます。また、私自身も本事業のことを忘れたことはございません。また、忘れることなく取り組んでまいりますので、議会の皆様にはお力添えくださいますようお願い申し上げます次第でございます。

以上であります。

〔町長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） それでは、地元地区、関係地区はもちろんですが、ちょっと話は長くなりますがお許しをください。

というのはですね、最近の異常気象で大雨が降ると、県道北方高千穂線は機能不全になって全く使えません。上の国道218号線の表面水が、下の県道に滝のように落ちてきて非常に危険です。昨年の14号台風において数か所の災害現場がいまだ手付かずのままです。

また同じく、県道宇納間日之影線も現在一部交通止めであり、小川平地区の人たちは非常に不便な思いをしております。

こういったことを踏まえて、美郷町とも話をして、共に同じ目的を持って、強く県や国にこの橋の必要性を訴えるべきではないでしょうか。また木材の輸送にも大きく影響して支障を来しております。

そういったことも踏まえて、町長の強い決意のほどを伺います。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えします。今、河野學議員おっしゃったように、県道等が各地で災害等を遭っていることを承知もいたしておりますし、支庁を通じて早期復旧に向けてお願いをしておるところでもございます。

そういう中で、先ほど申し上げましたとおり、当この橋梁架設につきましては大変重要な認識がありましたので、先ほど御質問ありましたように、ある議員の総決起大会の中で、私はぜひその方共々町民を挙げて、この日之影に残された最後の大きな夢の大橋だろうというふうに思っておりますので、これを架けていくことが大変重要であるというふうに言ったということは十分覚えておるわけでありまして。

先ほど言いましたように、天翔大橋、龍天橋、そういったことによって岩井川地区、七折地区がつながっておるわけでありましてから、分城地区と七折地区をつなぐこの架設の重要性については、先ほど言いましたように、九州中央自動車道も日之影町内着々と言いますか、整備がされている方向になっております。それにつながるといふことであれば、非常に費用対効果も上がるというふうに認識をいたしておりますので、御質問ありましたように、美郷町と日之影町を連携してやっていくことは、私自身もそのように考えております。

と申しますのが、県道のみこのような100億円近い事業の橋を架ける中で、県道の改良というような形ではなかなか国の採択は難しいというふうに思っているところでもございます。そういう中で、日之影側は国道218号線、そして美郷町宇納間は（カド）川から伸びております

国道388ですかね、そういうことでありますから、国道と国道をつなぐ新たな宇納間日之影線というのは、捉え方の中の1工区として、下顔小崎間の橋梁というような捉え方をしてやっていくことが効果としては大変重要ではないかなというふうに思っております。

そういうことで、今議会中に説明します資料等も作成をしたわけでありまして。そのためには費用対効果そういったもの、事業効果、そういったものを示して、それを基に県・国に対して要望をしていかなければ、ただ単に行って、お願いします、お願いしますではなかなか次のステップには行けませんよという、これは、名前は申し上げられませんが、ある国の大きな力を持っておる代議士さんからお願いしたときの御提案でございましたので、そのような形で準備を進めておりますので、今後はまずその資料を持って支庁・県の道路建設といった手はずを踏みながら、また国会議員の先生方にもまだその資料を基に説明もいたしておりません。そういうことを通じながら、先ほど御答弁申し上げましたように地域の皆さん方、そして議会の皆さん方と一致協力してやっていくことが大変重要というふうに思っています。

なお、美郷町長、田中町長にはこの構想については私のほうから話しておりますし、田中町長も、美郷町にとってはこの218日之影側を通して九州中央自動車道等につながる路線としては大変重要であるということで御理解をいただいておりますので、県道宇納間日之影線の期成会も作っておりますので、そうしたことを通じて、そういう期成会の御協力もいただきながら、今後、取り組んでいく所存でございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 町長、この橋が架かると、人も呼べると言うんですよ。橋の上から見る五ヶ瀬川の景観、すばらしい景観。また後ろのほうには小崎地区の方も来ておられますけれども、小崎地区のほうに住宅団地として適した土地がたくさんあります。また、夏場は夜になると子供連れの家族が涼を求めて、副町長が下って来られるかどうか分かりませんが、カブトムシ取りにお孫さんを連れて来られたり、すばらしい橋になると思っております。

そこで伺いますが、昨年この調査費用540万円が組まれていたと記憶しているのですが、町長の答弁書で、建設課から会期中に説明をさせると書いてあるので、ちょっと質問がしにくくなったんですが、町長が理解しておられる範囲でどのような調査をされたのかを伺います。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） まず3案ぐらい、ここに架けたらとか、こういう構造であればとか、一番メリットがあるのを点数化して作っております。それによって概算の事業費が100億を超えるもの、80とか90とか、そういう形の比較表、そういったものを作っております。そして、これで事業化になったときに研究を、どのくらいの費用がかかるというのが大まかに分かるとい

うような資料ができております。

それと、やはり先ほどから御質問がありましたように、単純に神影と小崎と下顔を架けるだけでは、国のほうで、何でその効果があるんですかと、それで100億近いお金を投じて架ける意味があるのですかということと言われるのは間違いないわけでありますから、そうなったときに、やはり先ほど御質問がありましたように美郷町とのつながり、あるいは県道宇納間線が現在、非常に災害等が多くて通行ができない、先ほど河野議員おっしゃったとおりであります。そういったことを、木材の搬出効果、そういったことを効果として挙げて、先ほど言いましたように国道と国道をつなぐ、九州中央道とつなぐ効果、そういったものを踏まえた中で、ここにはぜひ必要なんですよと言い方をしながらお願いをしていくしか、これだけ多額の事業がかかるものを実現化するには大変厳しいということで、そういった資料につきまして、昨年、単独で予算を認めていただいて作り上げておりますので、それについて、出来上がって、私もまだまだずっと前からもらったわけではなくて、この頃いただきましたので、これについては今議会中に説明をなさいということで指示をしておりましたら、こういう一般質問がございましたので、あえてこういうような答弁になりましたが、今議会中に調整をして、建設課のほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議員（7番 河野 學君） 議会中に説明があると、質問じゃありません。その議会のほうに詳しい調査資料の提出をお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、河野學君の質問は終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） 次に、小川輝久君の質問を許します。小川輝久君。

〔議員登壇〕

○議員（3番 小川 輝久君） 私は、さきの通告書のとおり、1点目、本町の川を主体とする観光行政も揺るがしかねないカワウの被害駆除対策について、2点目、避難所開設に伴うペット同伴避難所の在り方について、町長に質問をいたします。

1点目のカワウ被害駆除対策であります。

初めに、カワウはなぜ恐ろしいのか。私自身、カワウの生態にも無知でありましたが、まずカワウの高い潜水能力、これは水深30センチから10メートルあると言われ、川魚なら何でも食べるということで、おまけに大食漢であり、1日1羽で500グラム、1か月100羽なら実に1.5トンもの魚が被害に遭うということになります。漁協の捕獲には限界があり、このまま放置すれば、近い将来、アユ・ヤマメ等の日之影の観光産業の核とすべき本町にとっては大きな痛手になると思われまます。現状の課題と対策について、町長にお伺いをいたします。

次に、2点目であります避難所開設に伴うペット避難についてであります。

自然災害が多発している近年、本町は、いち早く災害対策本部を立ち上げ、消防団・関係機関との連携を図りながら避難所開設をはじめ、様々な情報発信に重きを置き、町民の生命、財産を守る対策を講じておられます。

近年、ペット社会の増により、ペット同伴避難が求められていると思われまます。そんな町民の声に、ペットのみ避難所に預ける現在の避難のやり方では、それぞれの個体による鳴き声、興奮等、飼い主にとっては安心した避難ができないとのことでもあります。

そこで、同伴避難ということになれば、車中避難が望まれると言われております。スペースの確保等にもいろいろ問題があると思ひますが、町長の所見を伺ひます。

後の質問は、自席にて行ひます。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。町長。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 小川輝久議員の、カワウ駆除対策についての、本町の観光推進の一役を担うアユ・ヤマメ漁で、カワウによる食害が問題になっている被害の状況・対策について伺うについてお答えをいたします。

本町におきます有害鳥獣対策につきましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、鳥獣保護管理法に基づき、また、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、鳥獣被害防止特措法に基づき策定しました日之影町鳥獣被害防止計画に沿って、防護対策及び個体数の適正化に取り組んでおります。

御質問のカワウにつきましては、本町では令和2年度に有害鳥獣として計画に追加したところでございます。本町におきますカワウの生息状況につきましては、令和元年度から県の業務委託を受けて、県内のカワウの生息実態調査と被害軽減対策の検討を行っております宮崎県内水面振興センターの情報では、五ヶ瀬川水系全体で最大780羽の飛来が確認されておりますほか、町内では平均して40羽程度が飛来し、秋の下りアユ時期に最も多くなるとされております。

また、町内の星山地区と高千穂町境付近におきまして、ねぐらや繁殖場所、コロニーが確認されておきまして、被害が常態化しているものと考えております。カワウの被害につきましては、県及び漁協に確認したところ、五ヶ瀬川水系のアユやヤマメなどの漁業被害は正確に把握していないと伺ひますが、飛来数及び捕食量から勘案いたしますと、1日当たりおおむね24万円ほどの被害が推測されることと伺ひます。

本町としましては、これまで県及び西臼杵漁協と被害軽減に向けた協議を行い、町内の有害駆除班による捕獲の取組を進めてまいりましたが、カワウの生息場所は猟銃使用の制限される場所

が多く、また、追い払いにより対応が困難な奥地に移動する可能性があることから、駆除が難しい現状でございます。

一方、県の委託業者によりまず被害軽減の取組といたしまして、全国的に被害軽減対策として推奨されておりますドローンを利用した対策を令和5年3月から6月にかけて、高千穂町境付近のコロニーで試験実施しておりますので、その検証成果報告が待たれるところでございます。

県の調査等の委託期間は今年度までとなっております、これまでの調査及び実証結果を踏まえまして、今年度末に提示されます年次行動計画案と専門家の意見を基にしまして西臼杵漁協、延岡市漁協、近隣自治体と連携を取り、被害軽減を図っていきたくと考えております。

次に、避難所開設に伴うペット避難についての、近年ペット同居の割合が増加する中で、風対策、飛来物対策を講じた車ごと避難所開設について伺うについてお答えをいたします。

本町が把握しておりますペットの数につきましては、登録されている犬のみの頭数となりますが、令和4年度252頭、令和5年8月末時点で243頭となっており、猫などを含めると多くの方がペットを飼育されていると認識しているところでございます。本町における避難所開設につきましては、日之影町地域防災計画に基づき、第1次避難所から第4次避難所まで、町内各地に24箇所を指定しており、状況に応じて開設しているところであります。

現在の指定避難所は、普段から不特定多数の方々を利用されます公的施設であることから、ペットを建物内に入れることも難しく、また、避難された方には動物アレルギーを持った方がいらっしゃる可能性もございますので、共用スペースでの同行避難は困難であると考えているところであります。

ペットとの同行避難につきましては、現在、役場町民ホールへ避難していただき、ペットはゲージ内に入れ、ペットと飼い主はそれぞれ別のスペースで避難していただくこととしており、事前に防災無線等により住民へ周知を行い、ペットとの同行避難の要望がある場合には、事前に説明をさせていただいているところであります。

ペットとの同行避難実績につきましては、令和4年度は2組、本年度は現時点で1組が同行避難されております。

御質問の風対策・飛来物対策を講じた車ごとの避難所につきましては、本町の既存施設におきまして、車ごとでの避難可能な施設はない状況であり、暴風雨の中での車中避難は、飼い主・ペットともに危険であると考えております。また、暴風雨の中、飛来物から車ごと安全を確保するための設置整備費用も多額になることも考えられるところであります。環境省の見解によりますと、同行避難とは避難所までの避難行為であり、避難所でペットと同じスペースで過ごすことではないと示されております。家族同然のペットではございますが、御理解をいただき、飼い主・ペットの命を守るため、車内避難により不安で危険を伴う時間を過ごすのではなく、お互いが安



全な場所で避難をすることが大切でありますので、これまで同様の分散した避難をお願いしたいと考えているところでございます。

以上であります。

[町長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは再質問をさせていただきますが、先ほど答弁の中で町長のお答えにもありましたが、少し被るところがあるかもしれませんが、確か令和元年の議会総括質疑ではなかったかと記憶しておりますが、カワウ対策についての町長の答弁の中で、令和2年度に日之影町被害防止計画が更新の時期を迎えることから、カワウを有害鳥獣に追加し、県・近隣市町村関係者と連携を図り、検討を進めていきたいとの考えをいただいております。

現在、漁協の中では、ドローンによるコロニーにドライアイス投入等の方法で、卵の孵化阻止対策を行っていると聞いております。

町としては、有害鳥獣に指定がなされて、その後、漁協との意見交換を行い、対策を取ることが必要ということでありましたが、カワウの有害鳥獣の位置づけはどのようなものかをお示しをさせていただきたいと思っております。有害鳥獣の中で、イノシシ、シカ、アナグマ等、捕獲報奨金が支払われ、捕獲駆除犯による対策が講じられ、近年もその成果が現れていると聞き及んでおります。カワウにつきましても最良の対策を早急に講じるべきであります。

今年も漁協主催による五ヶ瀬川安全祈願祭が旧役場下河川敷で開かれました。対岸には、「ようこそ、アユの町日之影町へ」の横断幕が掲げられており、まさに本町の河川を活用した交流人口の増につながるものと確信をしております。アユが踊る五ヶ瀬川の復活に向けて、本腰を入れた対策をお願いしたいと思っておりますが、再度、町長の所見を伺います。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。令和2年度、有害鳥獣の計画に載せておりますので、被害防止計画の許可を出しておりますので、その捕獲をお願いをしているわけでありましてけれども、やはりカワウを打つ人が現実としていない。それと、先ほど答弁しましたように、人家の近くとか、そういったことで発砲等ができない、そういうことで、現在なかなか実績を上げていないのが現状であるわけでありまして、今、小川議員おっしゃいましたように、ドローンを使ったその、何ですかね巣を殺す、巣を破壊するといったような取組については、現在、高千穂町境でも実証実験しておりますので、そういったことを踏まえながら、先ほど答弁しましたような形で、ぜひ対策を取っていききたいというようなことで、漁協関係者の方々の意見を聞きながらやる以外にはありませんので、単独で町が勝手にやるということでもございません。また、非常にアユ資源等につきましては漁協間同士のいろいろな話もあるようでありますから、そういった連携

を取りながらやる以外にはないのかなというふうに思っております。

それから、現在、報奨金等についてはしていないようですが、有害鳥獣計画の中に上がっておるわけでありますから、その捕獲等についての報奨金については考えて、実施を検討していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは最後の質問になりますが、ペット同伴避難所につきましての再度の質問をいたします。

現在、台風接近大雨等に対する情報の多様化、正確化により、いち早く町内各地に避難所が開設されております。当然のことではあります、避難につきましては、さきの台風6号のような長時間の避難が伴うことも事実であります。ペット同居の方々によりますと、どうしても別々の避難には難があるということでありまして、しかしながら車中避難となりますと、先ほどの答弁等に被りますが、特に台風等被害が吹き荒れるとなると、瓦等の飛来物対策、長時間になるとトイレの動線確保等、避難所開設には様々なリスクがあることも考えられております。

先ほどの答弁の中で、同行避難とは避難所までの避難行為であり、避難所でのペットと同じペースで過ごすことではないとの環境省の見解を示されました。しかしながら、ペットを家族同然に向き合っておられる方々にとりましては、この車中同行避難は出来得る限りの対策とのことであります。この施設を各地の避難所に併設するのではなく、町内でまず1か所に四、五台ぐらいの車中避難所となり得る施設を確保し、平時は職員や関係車両の車庫として利用しながら、避難所開設が緊急に求められるときには速やかにペット同伴車両避難所として対応が望まれると思われまます。多額な予算投入ではなく、このような要望・提案があることを前向きと捉えていただき、町長の再度の所見を伺わせていただきます。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 先ほどお答えをして、同行避難の定義を申し上げましたが、あれをもって誤解ないようにお願いしたいんですけれども、あれをもって、だからこうだということで答弁したわけではございませんで、法の下はそういう形になっているんだということだけは御理解いただきたいというふうにお願ひします。

このペットと今、対応しておる、仮に本町役場に避難をされ、ペットは今、車庫のほうで避難をしていただく対策については、現時点ではもう一番最善の形ではないかなと思います。と申しまますのが、避難される人のほうも全然安心でありますし、車庫であればペットにとっても、飛来物とか防風雨の中で何等心配なく過ごせるわけでありますから、本町においては、現時点ではそ

れが一番いい対応ということで答弁をさせていただいたところでございます。

先ほど答弁しましたとおり、今、ございます通りのそういった暴風雨にも耐え得る、風にも耐え得る、そういう施設を整備いたしますれば、逆に言えば今、作っております消防車両、極端に言えば公用車等の車庫、あそこを作ったのも数千万かかったというふうに思っているところではありますが、そういう施設を作る、お金があれば作れば、それが一番ベストというふうに思っておりますけれども、なかなかこのために数千万からそれ以上のお金をかけて、この施設内にはちょっと無理でしょうから、またどこかに作るということになると、現時点では厳しいということで答弁をさせていただいたところであります。

何とかしろということであれば、一つ今ぼっと思いついたのは、防風雨のときに消防車やら外に出して、そこにそういうペットの移動された方を車庫に避難していただくにしても、やはり今度はトイレの問題がありますし、いろいろ現時点で、じゃあこういうふうに対応しますというお答えはできませんけれども、もうこういったペットと一緒に暮らしておられる方のお気持ちというのは十分、分かっているわけではありますが、その中でどういう形を選択していくのかというのは、今ここでこうしますということは申し上げられませんが、研究をしていく必要があるということはどうぞ御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、小川輝久君の質問は終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） ここでお諮りしますが、暫時休憩をとと思いますがいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） それでは10時50分から再開したいと思います。

暫時休憩とさせていただきます。

午前10時36分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは時間になりましたので、休憩前に引き続き再開したいと思います。

次に、久保優一君の質問を許します。久保優一君。

〔議員登壇〕

○議員（1番 久保 優一君） 休憩を挟んで一般質問になるので、ちょっと緊張の糸が少し切れかけているかもしれませんが、通告どおり、学校給食米の地産地消の推進についてと、町内における住民生活の向上のため隙間時間を生かして有償で行う生活サービス窓口の開設について、

それぞれ教育長と町長に伺います。

まず1点目、学校給食の地産地消の推進についてです。

近年、異常気象や米価の下落により、生産農家の意欲が低下しております。そこで、町内で生産されたお米をそのまま買い上げ及び使用することにより質を向上することで、おいしいということですね、食育を推進し、郷土愛を育み、感謝の気持ちを醸成できると考えるが、その2つについて教育長に伺います。

次に、町内における住民生活の向上のため、隙間時間を生かして有償で行う生活サービス窓口の開設についてです。町内も高齢化が進み、住宅周りの草切りや生垣の管理、電球の交換、高所の掃除など様々なことを住民自ら行うことが困難になってきていると感じます。このことから、新たに役場職員含む町内在住者が、休日や勤務終了後など隙間時間を活用し、地域住民の生活向上におけるサービスを行える窓口を創設すべきである、この提案について町長の考えを伺います。

再質問は、自席にて行わせていただきます。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。

〔教育長登壇〕

○教育長（橋本 範憲君） 久保優一議員の学校給食米の地産地消の推進についての、近年、異常気象や米価の下落により生産農家の意欲が低下している、そこで、町内で生産された米をそのまま買い上げ及び使用することにより質を向上することで食育を推進し、郷土愛を育み、感謝の気持ちを醸成できると考えるが、その2つについて伺うについてお答えいたします。

我が国の学校給食は、明治22年に山形県の小学校において始まったとされており、当初は経済的に恵まれない児童に対する栄養補給・就学奨励を目的として始められました。その後、昭和29年に学校教育法が制定され、以来、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、国民の食生活の改善に寄与することを目的とし、学校教育活動の一環として位置づけられ、実施されております。

さらに、平成20年の学校給食法改正では、学校給食を活用した食育の推進を図ることを目的とすると明示され、心身の成長期においてはもとより、生涯を通じて健康な食生活に関する理解を深めさせていくこと及び幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくことなど、学校における食育推進の中心として学校給食の意義はますます重要になっているところでございます。

本町の学校給食におきましても、学校給食法の下、昭和34年から各学校において随時開始され、これまで多くの関係者の御理解と御協力により在籍した児童生徒に安全で安心な食を提供し、健康や心身の発達に多大な貢献をしてきております。

さらに、現在は毎月地産地消給食の日を設けるなどして、学校給食への地場産物の取り入れも

積極的に進んでいるところです。

町内の学校給食における地場産物の商品につきましては、牛肉をはじめユズ加工品や野菜など、JAや町内加工業者・野菜生産者グループなどに依頼して納品していただいております。米につきましては、昨年度、小学校が2,240キロ、中学校が1,480キロ、計3,720キロを宮崎県学校給食会により納品していただいております。学校給食会に確認しましたところ、町内の学校で使用する米のほとんどは、町内日之影町産を含む西臼杵産の米を使用しているとのことでございました。

また、関連する工場では、混入している石などを選別する石抜き機や、割れた米や小さな米を選別する細粒選別機、着色米や異物を選別するガラス色彩選別機、金属を選別する金属選別機などにより、食品の安全を確保しております。

久保議員御質問内容の、直接米を農家から買い上げて使用するとなりますと、懸念されるのが、まず買い上げた米の保管をどうするかということになります。精米3,720キロを玄米に換算しますと約4,650キロで155俵となります。これを分割して保管するにしましても、その保管場所や保冷施設、管理方法、また輸送方法が課題となります。また、農家から直接購入となりますと、未検査米となり、産地や銘柄がうたえず、異物混入等の問題が発生した場合にも責任の所在が不明確となります。そのようなことから、学校給食に地場産物を安定的に供給するシステムの構築は容易ではなく、農家から米を直接購入し学校給食で使用することは、現状では大変厳しい状況であると認識しております。

しかし、久保議員おっしゃるとおり、郷土愛や生産されている方々への感謝の気持ちを育むことは、食育を推進する上で大変重要であると考えております。各学校におきましては、給食時間に、こういう食材で地産地消給食の日であるということや、分かれば町内のどこの地区産かとか、誰が作った野菜であるなどを知らせております。また、社会科や総合の時間などで地域の地場産物について学習しますので、その努力や工夫を学習する中で子供たちは日之影を誇りに思い、農家の皆さんに対して感謝の気持ちを持ちます。

今後も、現在使用している食材のトレーサビリティを確保し、食品の安全性をPRするとともに、各学校で取り組んでおります生産活動やキャリア教育をより充実させ、ふるさと日之影への愛着と誇りの醸成につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

〔教育長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 久保優一議員の町内における住民生活の向上のため、隙間時間を生かし

て有償で行う生活サービス窓口の開設についての、町内も高齢化が進み、住宅周りの草切りや生け垣の管理、電球の交換、高所の掃除など、様々なことを住民自ら行うことが困難になってきていると感じる。このことから、新たに役場職員を含む町内在住者が休日や勤務終了後など隙間時間を活用し、地域住民の生活向上におけるサービスを行える窓口を創設するべきであると思う。この提案について、町長の考えを伺うについてお答えをいたします。

少子高齢化や核家族化が進行する中で、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、本町のみならず日本全体の大きな政策課題となっております。令和5年7月末現在の本町の65歳以上の高齢化率は47.92%、75歳以上の後期高齢化率は27.15%であります。また、令和2年の国政調査によります高齢単身者世帯数は272世帯、高齢夫婦世帯数は242世帯となっております。超高齢化が進む本町におきましては、議員御指摘のとおり、身の回りのことを自ら行うことが困難な方が増えてきているのが現状でございます。

このような中、高齢者の日常的な安心の確保を図るため、本町におきましては、平成20年に水源の里条例を制定し、町内において特に高齢化等が進行し、冠婚葬祭や道路維持管理などの社会的共同生活の維持機能が低下している集落の進行や、水源の里支援隊による草刈り、水源地の身回りなどの支援を行っているところでもございます。また、庭木の剪定や草刈りなどの簡易な作業、家の掃除や買物などの身の回りのお手伝いにつきましても、シルバー人材の活用や生活支援訪問サービス事業により、内容に沿った支援を行っているところでございます。

さらには、民生委員の皆様によります担当地域の見守りが必要な高齢者の方々への友愛訪問や、ひのかげふれ愛ネットワークによります見守り活動、シニアサポート日之影によります電話見守りなど、多くの方々の御協力をいただきながら高齢者の見守り支援事業も行っているところでございます。

町民参加のボランティア活動事業につきましては、災害ボランティアセンター実施訓練を兼ねました「あなたの望み叶えます」が8月27日に開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により4年ぶりの開催となりましたが、当日は57名のボランティアの参加をいただき、依頼のありました草刈りや掃除、粗大ごみ搬出などの作業を行っていただきました。多くの方に御参加いただき、大変ありがたく感じているところでございます。皆様の御協力によりまして、依頼された高齢者の方々は大変喜ばれ、感謝の言葉をいただいたところでもございます。

このように、町民の方々の参加をいただきながら、議員各位をはじめ行政、社会福祉協議会、民生委員、ボランティア団体及び福祉関係機関と連携を密にしながら、高齢者福祉の向上に進めているところでもございます。

議員御質問の、有償で行う生活サービス窓口の開設につきましては、現在、日之影町社会福祉協議会におきまして、住民の助け合いによる日常生活支援としまして、おたすけ2680事業を

実施しております。事業の内容につきましては、掃除やごみ出し、買物支援、その他簡易な困りごとにつきましては、近隣の方による有償で支援するものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ここ二、三年、利用は減少していますが、日々の生活でのちょっとした困りごとをお手伝いできるよう、さらなる普及啓発を図るとともに、地域支え合い体制の強化に努めてまいります。

今後も高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して日常生活を送ることができるよう、関係機関と連携を密にしながら、高齢者を支える体制づくりをより一層推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長降壇〕

○議長（高舘 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、学校給食米の使用について、教育長に再質問いたします。

せっかく答弁いただいたのに、また再質問するのはちょっと心苦しいところなのですが、私が今回の質問に至りましたのは、農地を荒らさないという思いで、稲作を何とか行ったださる農家の方々に何かしら力になれないかというところ、まあ、あの付加価値を生産に対して付加価値を与えるだとか、私は日之影町に移住してきて、もみから精米した白米を初めて食べたんですけど、大変おいしくびっくりしたところなので、おいしいので学校給食に導入してみてもどうかかなと思った次第です。これ、大変厳しいというところなんですけど、これは奈良県のとある町の話なんですけど、同じような構想を考えておられたので参考にしたい、昨今一連の流れを注視していました。

当自治体では、昨年の冬に町の農政担当職員が、小学校の給食を町内産にできないかと教育委員会に相談したことから始まり、担当者に尋ねたところ、つい先週のことですが、町長、副町長、教育長、農水担当部長、課長、教育委員会で協議し、小学校に新たに炊飯器を設置し、当面は週1回から実施していくことで方針を決めたそうです。ちなみに一度に炊く量は小学生256名で20升です。懸念されている安全性につきましては、奈良県の当地のJA等の施設を借りて選別機を2回通し、そこから精米し、金属片の混入については、校内で自炊した後、各教室に分配する室に分ける際、教室に配膳に向かう際のチェックを2段階で調理員・栄養教諭で実施し、保管場所については、町内産の野菜を取り扱っている事業者の倉庫を借りるなど、様々な工夫をして実現へと向かっているところだそうです。

その他、市町村にも先行事例はいくつかありましたが、参考になりそうな事例を取り上げてみました。あくまでも、今回で言う給食の範囲なら産地銘柄をうたえなくても、生徒自身知って

いけばよろしいのではないかと思った次第です。一番の重大事項は、安全性の担保とおいしさであり、おいしいものを食べることが食育の最たるものだと思っております。子供の頃に覚えた食への志向は、大人になってからも続きます。大変厳しいとの御答弁でありましたが、年に数回からでも始められないでしょうか。

それでは、再質問になります。主な論点になっている安全性の検査と保管、管理体制が確立できれば学校給食前実現していくことは可能なのか、その1点について伺います。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） まず初めに、先ほどの私の答弁で言い間違いがございましたので訂正させていただきます。学校給食法というところを間違えて、学校教育法と言ってしまいました。これはお詫びして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。学校給食法のことです。

それで、久保議員の御質問ですけれども、まずはっきりしておきたいのが、今使っている米のほとんどが日之影町内の米を使っているということでございます。つまり、ミヤベイに確認しましたところ、つい四、五年前までは98%が日之影町米を使っていたということです。ただ、今、他の市町村、足りないときなんかがあるから高千穂の米を使ったり、五ヶ瀬の米が入ったりするそうですけれども、ほとんどは西臼杵で賄うんですが、ほとんどはその中で日之影町産を使っているから、まず久保議員おっしゃった日之影町の米というのは、今の時点でもう既に使っているという事実がございます。

その上で、久保議員がおっしゃった安全性、またその保管ですけど、実際、今、日之影町の米を使っているわけでございますから、またさらにということになってくるかと思いますが、その保管方法であるとか、そういった施設があったり、また運んだりしてくれる、今、学校給食会がやってくれていますけれども、それをやってくれる業者さん、また保管する場所、またその管理、そういったのが町内でやってくれる業者さんがいるのであればできないことはないと思いますけれども、その大元である日之影町の米を実際、今、使っておりますので、同じことをやることになるのかなとは思っています。つまり、JAに出している米が手続にのっとって来ているんですけども、あと、個人でやっているお米が、先ほど私も言いましたけれども、安全性が確保されるのであればいいんですけれども、手間とか人件費、そういったものを考えるとなかなか大変なんじゃないかなと、私もそういった面では素人ではございますけれども、実際として今、日之影町の米をほとんど使っているというところで、私は今のままでいいのではないかなという思いしております。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは町長に再質問いたします。



先ほど答弁のあったとおり、日本全体の政策課題、私もそのとおりだと思います。その認識の基、先日、町長自らボランティア活動に当たっておられたことだと思います。私も少しの時間ですがボランティア活動に関わったところ、町民の方に非常に喜んでいただきました。なので、私はサービスをもう一步進めて、さらに住みよい日之影町を狙ってみてはどうかなと思いました。お助け2680については、最近まで存じ上げなかったものですが、すばらしい取組だと思っております。なので、いま一度、利用できる方とサービス内容について周知を行っていただきたいところであります。少なからず窓口の混雑が予想されると思いますので、公民館単位で依頼を整理してもよいかもしれません。

また、近隣でとのことですが、近隣に2680会員が不在の場合を想定して、会員各位にステッカーやマグネット等、何でもよいですが所属を示していただき、たまたま通りかかったなどの場合も依頼できるようにすれば、利用の促進も図れるかと思えます。さらに、会員による依頼の閲覧もできれば、機会の創出にもつながるかと思えます。ついでに、たまたまというチャンスを最大限活用してはどうでしょうか。

再質問では、主に水源の里支援隊、シルバー人材センターについて質問いたします。

まずは、水源の里支援隊ですが、現在募集4名のところ、現状2名体制で従事されていると私は認識しています。対象地区全てを2名で回るのは非常に厳しいかなと思われまます。人員不足の原因の一つに、4か月間の空白、通年雇用でないことがあると思っております。4か月間の空白の理由は、その期間中は需要がないことが考えられますが、支障枝の除去などの作業に充てれば、通年雇用は可能なのではないのでしょうか。来年度も通年雇用できないとすれば問題点はどこになりますか。

次に、シルバー人材センターですが、今回の一般質問に至った経緯はここにあります。尋ねてみたところ、登録者数は20数名で、実働は五、六名、人員不足と感じました。昨今の酷暑により、草刈りなどの軽易で安全な仕事が、そうではなくなってきました。草切りなどはお盆前の依頼が多く、実際、会員の体調面などを配慮して、需要に沿ったサービスは行えていないとのことでした。

私の認識では、日之影町には60歳以下が自宅周辺の草切り、庭木の剪定、生垣の管理等を行う窓口が現在ないので、創設してはどうかなと思ったところです。きちんとした受皿がなければ、トラブルがあった際に、どこにどうすればよいのでしょうか。全てに対応する大きな組織ではなく、あくまでもシルバー人材センターが受け切れなかった依頼を、少しでも解消できないかという考えです。窓口はシルバーで、組織だけ別に作るという手段もあります。これは制度上、別枠で作らなければならないからです。町内の若手人材がこれに関わることにより新たな交流が生まれ、地域の活性化にもつながります。無理なく、休日や就業後など、ほんの少しの時間と余力を

分け与えることができれば、素晴らしいことが生まれると思います。何よりシルバー人材センターの作業依頼は様々な要因から、地域内での互助では処理できなかった場合に発生するものだと思います。町民の切なる願いの最後の砦なのではないでしょうか。

そして、対応できなかった依頼は、一体どこへ行くのでしょうか。伸び放題の生垣や庭をただ我慢すればよいのでしょうか。町長も私もそうですが、誰しも必ず老います。皆様の困りごとは他人ごとではないのです。いつまでも不自由なく、町内で暮らしていくために、組織・制度確立は急務であると思っております。

長くなりましたので、もう1回、質問を繰り返します。

水源の里についてです。工夫すれば通年雇用は可能なのではないでしょうか。できないとすれば問題・課題は何でしょうか。シルバー人材センターについては、若手によりセンターを補助する制度は立ち上げられないか。現在、不可能となれば、どのような課題をクリアすればできるのか。

結びに、行政サービスは規則ありきではなく、町民の意に沿ったものであるべきだと私は思います。町民からの要望があるのであれば、移りゆく時代とニーズに出来得る限り追随していく。依頼ができないと言われれば、町民は諦めるしかないが、困り事はいつまで絶っても解消されない。その現状を少しずつ変えていきませんか。今、できなくとも答弁をヒントに、また一般質問を行います。それでは、答弁のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 全てお答えが漏れるかもしれませんが、まずお許しをいただきたいというふうに思いますが、まず久保議員がおっしゃっておりますその高齢者、独り暮らしとかであります需要、そういった困り事を持っておられる方がたくさんおるという実態は、先ほど質問の中にもありましたように、あなたの望み叶えますに参加をさせていただいて、私も参加をしましたし、久保議員をはじめ議員の方も参加をしておられました。その中で、私が率直に思った感想です。日本は非常に高齢者福祉という形で、経済的な支援、そういったものについては非常にこう、まあ十分とは言えないかもしれませんが、やはり経済的な応援というのは非常にいろんな形でなされておるが、しかし、そうじゃないんだなど、経済的な支援じゃなくて、やはり片付けたくても体が不自由だから荷物が整理できない、そういう人がいるなどというのを実感でありました。多分、久保議員をはじめ参加された方々はやはり、やりたくても自分じゃできない方が非常に多いということを確認いたしましたので、やはりこのことについては、ちゃんと考えないといけないなという思いがありましたので、非常によかった経験かなというふうに思っているところです。

行政というのは、見守りシステムを作りますとか、お金でこういう交付をしますとかという形にとらわれがちでありますけれども、しかしそうじゃない時代がもう来ているなというのが実態であります。そういう中で久保議員がおっしゃったように、ボランティアと言いますか、有償ボランティアを通じて、みんなが隙間を時間をというのは本当に大事なことであるというふうに認識をいたしておりますし、お助け2680というのを、日之影町は非常に効率的にやってきたつもりであります。社会福祉協議会を中心に。ただ、その中でやはりコロナの影響であります。やはりみんながそこにも行けないということで停滞してきたわけでもありますけれども日之影町にはボランティア団体登録が17団体の278人、この中には役場互助会も入っております。役場の職員も役場互助会員として平成28年に団体の登録もしております。そして町議会議員の方々も平成29年3月に個人の登録をされております。そして有償ボランティアは7団体で44人の方々。社会福祉協議会を所管するボランティア団体は、ボランティア連絡協議会、赤十字奉仕団、シニアサポート日之影、そして日之影ふれあいネットワークとして町、商工会、青雲商店会、JA日之影支所、日之影郵便局、八戸郵便局、ヤマトタクシー、こういった形でみんながこの地域の福祉を連携してやろうということでもありますから、私はこの一般質問の通告がありました中で担当課に申し上げたのは、やはり今までお助け2680精いっぱいやってきたけれども、やはり今申し上げたような団体で再度どういう形でできるのか、隙間時間を使えるかどうかは分かりませんが、そういう形で対応できるのを社協あるいは町民福祉課が連携しながらちょっと研究してくださいというような形で話をしたところであります。

そういうことで、このことについては議会の御理解いただいて、独り暮らしの見守りのセンサーについては間もなく設置をすることもありますけれども、そういったハード的なことじゃなくて、やはりソフト的なことも整理していかないといかんということやっていきたいという思いをしております。

その中で質問がありました水源の里支援隊については、これは担当課の方で今御質問になりました通年雇用がいけない理由、あるいは通年雇用したときの弊害があるのかどうかというのは研究させて、何ら問題なければ通年雇用でも逆にありがたいことでもありますし、さらに働いていただく方がおればいいわけでもありますから、ぜひ、もう即、担当課に指示します。

それからシルバー人材につきましては、もう本当にこの厚さの中で正直、私自身もお願いをしております、2回ぐらい。もう自分でやる時間がなくて、ちょっと間に合わなくてお願いをしました。この厚さの中でやってもらうのは大変だという思いがしております。それは当然でありますし、実際やっていただく方が登録じゃなくて、5名か6名の方が骨を取っておられるということも十分認識をいたしておるところでございます。そういうことで、今、久保議員がおっしゃったように、その方々だけに頼るところじゃなくて、できる形が取れるような形になれば、みんな

が動けるわけでありますから、なかなか難しい課題はあると思いますけれども、そういったことをしていくことは、最初に言いましたとおり、経済的な支援だけじゃない時代が来ておるというのを私も認識しましたので、そういうことをどうやったらいいのかというのを今後考えていきたいというふうに思っておりますので、また御教示いただければありがたいと思います。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、久保優一君の質問は終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） 次に、甲斐徳仁君の質問を許します。甲斐徳仁君。

〔議員登壇〕

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは通告にしがいまして、一般質問を行います。

公有財産の有効活用について2点質問をいたします。

まず1点目は、八戸小学校跡地の有効活用策と、現在までの取組状況についてお伺いをいたします。

本施設は令和2年3月に閉校し、約3年半ほど経過をいたしました。施設の経年劣化で財産価値が年々下がる状況にもあります。国道218号からのアクセスもよく、安全安心な高台に位置する本施設の活用策がないことが非常に残念でなりません。町としてもその活用策には努力を重ねてきたとは思いますが、閉校から現在までの発信における延べ件数、公募における延べ件数と活用策の方法がない現在におきましては、このことに対する理由とその要因、そして、それに対する打開策についてお伺いをいたします。

2点目は、宮崎部品跡地の企業誘致の現状と今後の取組について質問をいたします。

本施設は平成元年から平成23年、約22年間、本町に多大な貢献をした宮崎部品日之影工場であります。閉鎖をしまして12年が経過をいたしました。その後に本施設は本町に無償譲渡とされました。企業誘致は雇用の確保や経済の発展など、本町としては喫緊の課題であることから、町民の方々にはその期待もかなり大きかったのではないかと思います。しかしながら、企業を取り巻く環境は厳しく、誘致には実を結ぶことは今日までできませんでした。私も議会議員を長く勤める中にあり、公有財産の有効活用ができないというつらい気持ちを持ち、そして反省の上に立ち、これは行政だけでできる問題でもございませんので、議会が一丸となり、行政とともに活用策についてを真剣、慎重にやるべきだったと、今更ながら深く反省もいたしております。この宮崎部品日之影工場跡地の今日までの取組と、さらに今後の方針、取組について伺いまして、再質問は自席にて行います。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

○町長（佐藤 貢君） 甲斐徳仁議員の公有財産の有効活用についての八戸小学校跡地活用と現在までの状況について伺うについてお答えをいたします。

八戸小学校は令和2年3月に閉校し、3年6か月が経過しようとしております。有効活用につきましては、令和2年度から具体的な検討に入る住民アンケートなどを踏まえながら、当施設を、土地を含んだ施設全体を有償により譲渡することで方針を固めたところでございます。

これに伴い、令和3年度に八戸小学校跡地活用に係る事業者募集要項を定め、施設全体を現状のまま一括譲渡することとし、施設の購入価格を含めたプロポーザル方式による公募を行ってまいりました。公募の状況等につきましては、これまで期間を設け2回実施してまいりましたが、1回目は、本町のホームページをはじめ宮崎日日新聞社や夕刊デイリー新聞社への記事掲載、ケーブルメディアわいわいによる取材放送、宮崎県企業立地課をはじめ宮崎県東京事務所及び大阪事務所への情報提供、関東町人会及び関西町人会への情報提供等により周知を図ってきたところでございます。この間、企業や個人から5件のお問合せがございまして、1社の現地見学会とともに、資格及び書類審査である1次審査への参加申し込みをいただきました。その後、企画提案事業の審査となる2次審査への手順を踏んでおりましたが、参加辞退の申入れがあり、審査会の開催には至っておりません。辞退された主な理由としましては、建物が60年以上経過しており長期的な利用が困難であること、また、解体を含んだリノベーション費用が多額で負担が大きいなどが主なものでございます。

2回目の公募につきましては、同様に公募期間や書類提出等に係る期間を設定し、新たに朝日新聞社への記事掲載を依頼したほか、文部科学省のホームページへの掲載依頼、延岡商工会議所及び日向商工会議所へ出向きまして、会員の方々への周知依頼を行いました。その結果、5件のお問合せを受け、うち2社の現地見学会の実施とともに、そのうち1社に対するプロポーザル審査会を開催したところであります。提案事業の内容としましては、グランピング施設としての活用が主な内容でありましたが、国内に事務所を置く外資系企業で国内での実績がないことなどを踏まえ、譲渡先候補者としての選定には至っておりません。この内容につきましては、令和3年12月議会全員協議会におきまして、御報告を済ませたとおりでございます。これらの結果を踏まえ、再度跡地活用についての検討を重ねたところでありますが、公募の継続とともに随時公募の形式に切り替えて取組を進めてまいりました。随時公募への移行後は、現在まで9件のお問合せを受け、2社の現地見学会を実施しましたが、規定に基づくプロポーザル審査会の実施には至っておりません。当施設の耐震性は確保されておりますが、経年劣化とともに構造的な問題で使い勝手に関する御意見もいただいております。

町としましては、このような御意見を参考としながら、今年度までは随時公募を継続すること

とし、次年度以降は、解体を含めた跡地活用の在り方を再度検討していく予定としております。

次に、宮崎部品跡地の企業誘致策の現状と今後の取組を伺うについてお答えをいたします。

旧宮崎部品工場は敷地面積6,309平方メートル、延床面積3,769平方メートルの鉄骨平屋造りで、宮崎部品株式会社が平成元年に建てた施設であります。自動車用ワイヤーハーネスの製造工場として平成元年12月に創業を開始され、平成23年6月の工場閉鎖に至るまでの21年6か月の間、本町経済の活性化と雇用創出の場として、本町の振興発展に大きく寄与された施設でありました。工場閉鎖後は、施設は町に無償譲渡されたところでございます。その後、企業誘致活動としまして、平成25年に福岡県内で6社を訪問し、平成26年には熊本・福岡両県で企業7社を訪問しております。その後も企業立地推進局等に情報提供を行い、工場見学等に訪れた個人や団体、企業等に個別に対応してまいりました。宮崎部品跡地の利用状況につきましては、平成27年頃から工場施設前の日差し部分につきましては、JA高千穂地区と日之影町花卉園芸組合の連盟により一時的に借用され、ホオズキの集荷業務として利用されておりました。令和3年11月より、倉庫の一部と日差し部分の一部の計850平米を農業用資材倉庫として新たにJA高千穂地区との賃貸契約により利用されております。さらに、令和4年7月より賃貸契約の変更を行い、倉庫及び日差し部分の前面の3,427平米を借用され、生産資材や粗飼料の貯蔵施設として利用されております。粗飼料価格等が高騰する中、特に粗飼料の大量ストックが可能となるなど、本町の使用品目であります繁殖牛農家を主体に利便性の向上が図られていると伺っているところであります。

このような中、本年1月末にJA高千穂地区日之影支所の米及び椎茸倉庫等の老朽化が著しく、集荷後の長期保管が厳しい状況にあること、肥料粗飼料等の一定量をストックすることで、生産者のコスト削減・省力を図る必要があること、また、現在、協議が進められております県域JA構想におきまして全JA連合会を統合したJAグループ宮崎が発足する前に営農施設を集約した農業生産拠点を計画し、整備を進めていくことが日之影町・西臼杵の農業の振興地域活性化が図られることを趣旨としました宮崎部品跡地譲渡に関する要望書の提出がJA高千穂地区より行政、議会になされたところであります。

現在、要望を受けまして、現状を正確に把握するため用地測量などの基礎資料の作成を行っているところであります。

今後の取組につきましては本町の基幹産業であります農業の振興を推進する上で農業資材が高騰する中、生産者が安心して農業資材を調達でき生産物を出荷できる拠点施設整備は重要であると考えておりますので、譲渡に向け協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

〔町長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、八戸小学校跡地についてお尋ねをいたします。

行政の努力は、やはり私の考えどおりであります。様々な努力をした跡は見受けられますけれども、答弁におきましては随時公募の形式を、手続を進めると、今年度、引き続き進めていきながら来期、次年度については解体も視野に入れざるを得ないというふうな答弁でもありました。確かにいつまでもですね、あれを置くということ等については建物の保険、それからメンテナンス等も発生をしておりますので、約年間50万ほど保険料とメンテナンスが必要だろうというふうな認識をいたしております。

ただ、これは私だけかも分かりませんが、やっぱり自分の原点があそこにあるんですよ。もう今は小学校、中学校、八戸の場合は母校がないというふうな状況がございます。だからとってというわけではないんですが、しかしながら、やっぱりあそこは自分の原点という思いが強くてございますので、なぜ国道218に位置し、あの広大な安全安心の高台で利活用がないというのが非常に、1回目の質問でもしましたけれども、逆に不思議であり、残念であると。ただ、こちら側は、議会側は聞く側ですから、何をしようかと、どういう活動をしたのか、展開したのかと、十分なトップ営業をやったのかと、それは聞くのは簡単ですよ。なら、議会側は何をされましたかと言われれば二の口はないというのが実情であります。

ただ、最初に質問しましたけれども、これだけ頑張ってもオファーがないという原因がじゃあどこにあるのかということが大事だろうというふうに認識しております。

そこで、お尋ねしたいのは、例えば、これは例えばの提案ですけども、あの一帯を、あの施設を無償貸与すると、無償でいいと、どなたかやってくれないかと。そして、そのことによって発信することによりまして町内外問わず多くの方が、多くかどうか分かりませんが手を挙げられる、あるいは連絡が来る、しっかりとした事業計画書、そして事業の詳細の説明、そして予想される雇用人数、そういうものを今ある既存の審査会で審査をされて、そして何回も会ううちにその人なりなり、個人であったり、法人であったり、企業であったり、団体であったり、様々な人たちがもし来られた場合です。その人なりをしっかりと検証していただく。それで、ここに希望ありというふうなものが発生した場合はですね、それが法人であれば企業誘致条例を今、既存の町で作りました企業誘致条例の中から固定資産税の減免であったり、福利厚生等の措置であったり、様々な企業誘致条例がございますので、そこをやると。やはりあれだけの財産を、もちろん町民の財産でありますから少しでも高く売却する、あるいは少しでも高い価値を持って処理をしたい、それはもう当然です、町民の貴重な財産であります。しかしながら、今日までそれが夢叶わなかったということになると、それでもあの施設を有効利用する目的を持って、少し固

定観念を変えて、場合によっては無償と。でも、何回も申しますけれども、それで雇用にどれくらい貢献できるのかと。そういうものがある程度担保できれば、やっぱりシフト替えというのにも必要になるのかなと。まあこれは、私のあくまでも個人の思案でありますので、そこを引き続き御検討方をしていただけたらいいのかなというふうに思います。

宮崎部品の跡地等についても、もうまさしく平成25年、26年、十有余社の企業が訪問した、個別に対応もされたでしょうし、当然、現地の見学会も開催された。しかしながら、ここもこれといったものが見出せない。これは誰の責任とかいう前に、企業である以上、やっぱり物流の問題、様々な問題を加味し、建物が本当にそれで目的を達成したかどうかということ等もあります。それで今日まで、今、現在、JAさんがその一角をお借りしておるという状況でありますけれども、この十有余年の歴史の中で、やっぱりここがいま一つ成就できなかったという大きな原因はどこにあるとお考えでしょうか、そのことについて町長にお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えします。

まず八戸小の跡地活用につきましては、先ほど答弁しましたように、今年度までは随時公募の形を取らせていただきながら、来年度以降は跡地解体を含めた跡地活用の在り方を再度検討していくというお答えをさせていただきました。今、甲斐議員がおっしゃったように、原点である八戸小のことです。そのことは跡地活用のアンケートを取った中でも八戸小学校卒業生を中心に、八戸地区の方々からの意見も把握もさせていただき、このような形で今日まで進んだところでもございます。

この中で、やはりネックは建物でございます。60年を経って耐震はされておるけれども、やはり現場に行ってみる中で、仮にある方がレイアウトを作り直して新たな施設にするためには相当なお金がかかると。やはり使い勝手に、工場等は特にでありますけれども、そういった形があります、そういう形が一番であります。

それとあと1点答弁いたしました、外資系企業につきましては、これはちょっと答弁の中で言葉を濁させていただきますけれども、これについては逆に注意しながら対応したというところがございます。そういう状況でありますので、来年度におきましては、ただこのプロポーザル等におきましてもこちらから譲渡価格は申し上げておりません。あくまでもどうされますかという言い方でしております。ただ幾らとかいったことはなくありますので、その中で来年度以降、今、御提言ありました無償譲渡も含めた中で、やはり町民の財産でありますから、やはり事業計画なり雇用とか、そういったもろもろをクリアできる、そして一番は一体的にやはり譲渡なりしなければ、いいとこだけで残りはそのまま町という形では、やはり町民の財産を処分する中ではいかなかなという思いもありますので、そういったことを踏まえて御提言等も踏まえながら研究をさ



せていただきたいというふうに思います。

宮崎部品につきましてはいろいろ提案をいただきますけれども、まず交通アクセス、九州中央道が着々といいですか、あまり着々ではないというふうに思いますけれども、できておりますけれども、やはり何と言いますか時間がかかるというのが1点。

それと、もし仮に来たら、仮に雇用として50人確実に確保できますかとか、100人確保できますかとか、やはり今の企業は先にそちらを言って、現時点でもそれをなかなかできないというのが現状でもございました。そういったことでいろいろと、今も県の企業立地課等にもちゃんと資料は置いていろいろとしておりますけれども、なかなかそういった事情によりまして思うようにいかなかったと。宮崎部品が門川に撤退をしていかれたのも、結局は雇用確保と流通の問題で日之影を去られた、やはりそういったことの影響が今もあるのかなというふうにも思っているところであります。

しかしながら、そういったことを踏まえておりますけれども、担当課を含めて私自身もいろいろなところで八戸小跡地、宮崎部品についてはお願いをしたり回ったことは事実、回ってきたところでもございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） インフラの遅れがやっぱり企業にとっては最大なネックになるんだろうというふうに思いますし、そういう諸情勢が本当に悩ましい思いをするところであります。

まず最後の質問になりますけれども、八戸小学校の跡地活用について、まったくどのようなですけども、私どもの原点でございますので、何とか100%を残したいとは申しませんが、あの原型はとどめて、あれを有効活用することが私たちの明日への希望と言いますか、生きる力にもなるのかなというふうに思っておりますのでお尋ねをしたいと思っておりますけれども、もうありのままのあの校舎、昭和のレトロ感がたっぷりあふれるあの物、そのものを御利用しませんかというフレーズを出して、やっぱり何もかにも新しければいいというものではなくて、そして企業とかに特化をせんで、もういろんな団体を含めてですね、この自然豊かな町で昭和のレトロ感を感じながら、できる人は何か業を起こすなりというふうな、何かフレーズは地域振興課長がうまいフレーズをすぐ作りますので、工藤富土地域振興課長に全てお任せをしてフレーズを作る。やっぱりあのそういう従来からの固定観念からもう外れてですね、駄目もとで1回挑戦をしてみるのもいいんじゃないかなと。あんたが責任取っとかと言われればコメントはできませんけども、やっぱりそういう遊び心を交えたまちづくりというのも必要になるのかなというふうに思います。

その理由は、やっぱりあそこにはあの工事を終えた体育館があるんですよ。あの体育館は本当に使わんともったいないということが一つと、そして中央にはしっかりとしたプールもあります。

水を抜いとれば一番いいんでしょうけれども、今現在、水がたまつとるようですけれども、プールにはですね。やっぱり環境衛生的に非常に悪いことでもありますから、また近いうちに現地でも視察をされたらいいのかなというふうに思います。そして、グラウンドについてはもう猪が掘り回して、箱穴を設置しておるようでもありますけれども、なかなか有害鳥獣対策被害も広大な面積の中では大変だろうというふうに思います。

まあそういう状況でありますので、あの学校だけを何とかそういうシフト替えをしていただいて、違う形で展開方策を試みるという作業をぜひお願いしたいなというふうに思います。

それから宮崎部品の跡地等々につきましても、まあ確かに議会のほうにもJAさんからその要望書が提出をいただいております。ただ提出はいただきましたけれども、延べ面積を含めてその当時はまだ敷地がはっきり、何平米の何坪というふうなものが出ておりませんでした。そして農協さんも要望書を提出されただけであって、まだその議論の土俵には上がっていないというふうな私は認識もいたしておりました。

そこで、この国道218、宮崎部品、八戸の小学校もそうですけれども、まあ町長の答弁、私も全く同感でありますけれども、この中央自動車道がこれだけ熊本の半分の事業費もつかないままの今、状況にあります、実情は。まあそういう中でもいずれは中央道、これは国が認めた国管道路ですから、できることは間違いないわけですよ。ただそれが40年後なのか、30年後なのか、最短で25年後なのか。ただ私が国道沿線にこだわるのは、やっぱり熊本のTSMC群の半導体群が日向細島を起軸としたときには、この路線というもののやっぱり価値は非常に高いんじゃないかと、もう私たちは生きてこの世界にはおらんかもしれませんが、ただ未来に唯一残せる、次の世代に残せる土地であることは変わりはないというふうな思いをしておりますので、まあ長くなりまして申し訳ありませんが、そういった違うシフトの提案方法を含めて町長の見解をお伺いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 御提案ありがとうございます。八戸小跡につきましては、本年度、そういう形で進めさせていただきますが、答弁しましたように再度いろんな形で検討をするという方向性も、今、私のほうで答弁させていただきましたので、一つの御提案としてその中の検討材料として捉えればいいのかというふうに思います。同じような形でまた進めていけば同じことだろうと思いますので、いろんなことを、先ほどありましたように、このことについては行政、私が担当だとか議会がやることだとか、そういうことじゃなくて、やはりいろんな形で連携しながらやるのが一番重要なことだと思っておりますので、またいろいろと御相談もさせていただければありがたいかなというふうに思っております。

また宮崎部品等につきましては、今現在、面積の確定をしております。答弁書に出ました数字は字図に日之影町となっているところを足したものでありますから、敷地全体で分筆しなければ面積が確定しませんので、今、分筆の予算を認めていただいておりますから、今、分筆の測量をし、評価等もしながら、また御提案をしながら、実数をお示ししていければいいかなというふうに思っています。

中央自動車道等につきましては、もうこれはもうおっしゃるとおりであります。もう早めにこうやはりやってもらわなかったらどうしようもないと、まあ日之影は高千穂から平底までよう先にやってもらっちゃったなのというのが実感であるわけでありましてけれども、今後、平底から倉田までやりながら、そしてやはりその中でぜひ頭に私自身もでありますけれども、議会の皆さん方にも頭の中に置いておいてほしいのは、どこでインターを作るのか、ハーフインターにするのか、フルインターにするのかで結局、日之影町のこの218沿いには通らん、車は通らんということにならないような形のことも路線設定の中ではやはり御意見をいただきながら、また国にも言っていかなと、結局なんじゃったっちゃろかなというふうになっては困りますので、そういったこともぜひまた皆さんと連携しながらですね、この日之影で仮に高速道路としてどういう形で結んでいくのかは協議して進めていくことも大事かなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、甲斐徳仁君の質問は終わりました。

---

○議長（高館 英嗣君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

午前11時56分散会

---